

## はじめに

北杜市合併以前の旧7町村では、生活基盤の整備や福祉の充実、農業・観光・教育の振興など地域の活性化に向けた特色ある事業を展開してまいりました。

平成16年11月1日に合併により誕生した北杜市は、少子高齢化の進行と情報通信技術等の発展によるIT社会の到来など生活環境が大きく変化する状況の中、時代に即応したまちづくりに懸命に取り組んでおります。

一方、地方分権の進展による三位一体の改革などにより、国と地方の関係が見直されている状況の中で、地方自治体には、行財政基盤を強化して高度化・多様化する行政需要に的確に対応し、個性豊かな活力に満ちたまちづくりが強く求められており、行政能力の一層の向上と改革への取り組みが必要となっています。

北杜市の財政は、もともと脆弱な財政基盤に加え、本市の一般会計歳入の約30%を占めている地方交付税や、国庫補助負担金の大幅な削減が予想されるなど、厳しい財政状況に直面しています。

「人と自然が躍動する環境創造都市」を目指す本市では、このような危機的状況を打開するため、抜本的な行政改革に全庁挙げて継続的に取り組むことが必要となります。そのため、徹底したコスト意識のもと、各種事務事業や既存の行政システムをゼロから見直すとともに、行政と市民やボランティア・NPO・民間企業等との役割分担を明確にした市政を推進し、市民の皆様との協働による公共サービスの質的向上を図ってまいる考えであります。そして、恵まれた自然環境と美しい自然景観を後世にわたり保全し、豊富な農業資源や観光資源を有する地域特性を最大限に活かして、住んでよかったと満足していただける「ふるさと北杜市」を目指してまいります。

この「北杜市行政改革大綱」は、これから本市が取り組まなければならない行政改革の具体的な方策を示したものです。

今後、この計画に基づき、市民の皆様が目線に立った「市民との協働」のまちづくりのため、市民の皆様からのご意見や民間の経営手法をより多く取り入れながら、効率的で効果的な市政を推進するとともに、職員一人ひとりが強い意識をもって改革を進めてまいりたいと存じます。

行政改革の推進にあたり、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成18年3月

北杜市長 白 倉 政 司